

2012年8月9日

各 位

株式会社 朝日フィナンシャルグループ
代表取締役 小林徳広

訴訟の判決（勝訴）に関するお知らせ

当社は、AS 総合調査興信所こと●●●●●(実名の為、伏せてあります)に対して、同興信所の管理に係るウェブサイトにおいて、当社が未公開株及び社債に係る非常に悪質な詐欺業者である旨の記載がされ当社の社会的評価が低下しているなどとして、東京地方裁判所に損害賠償を求める訴訟を提訴していました。

この度、2012年8月7日に判決が言い渡され、当社の主張が全面に認められ、AS 総合調査興信所こと●●●●●に対して、損害賠償金支払を命じる勝訴判決が下りました。

当社は、金融市場において健全な取引を行っていく所存でございます。

尚、当社に対して誹謗した場合は、今後も毅然とした措置をとっていくつもりです。

以上